令和３年　第１回（定例）須　恵　町　議　会　会　議　録（第３日）

令和３年３月９日（火曜日）

議　事　日　程（第３号）

令和３年３月９日　午前９時００分開会

日程第　1　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第　1　一般質問

出　席　議　員（１３名）

1番	白　水　春　夫	2番	男　澤　一　夫
3番	稲　永　辰　己	5番	藤　野　正　剛
6番	川　口　満　浩	8番	世　利　孝　志
9番	三　角　栄　重	10番	猪　谷　繁　幸
11番	田　ノ　上　真	12番	田　原　重　美
13番	三　上　政　義	14番	今　村　桂　子
15番	松　山　力　弥		

欠席議員（なし）

出席停止議員（１名）

7番	児　玉　求

事務局出席職員職氏名

局　長	梅　野　猛	係　長	白　水　誠

説明のため出席した者の職氏名

町　　　　長	平　松　秀　一	副　町　長	稲　永　修　司
教　育　長	安河内　文　彦	総　務　課　長	諸　石　　豊
会計管理者	合　屋　浩　二	子ども教育課理事	御手洗　文　生
地域振興課長	甲　能　裕　和	上下水道課長	稲　永　勝　章
健康増進課長	今　泉　英　明	住　民　課　長	合　屋　真由美
福　祉　課　長	吉　川　聡　士	都市整備課長	世　利　昌　信
まちづくり課長	平　山　幸　治	社会教育課長	安河内　ひとみ
税　務　課　長	横　山　　剛	住民課参事	百　田　　敦
総務課参事	舛　本　直　明	まちづくり課参事	船　井　弘　喜
子ども教育課参事	吉　本　孝　治	総務課課長補佐	白　水　婦　美
監　査　委　員	吉　松　辰　美		

午前９時00分開議

○議長（松山　力弥）　おはようございます。本日の一般質問でございますけれども、コロナウイルス関係で緊急事態宣言中のため、通告の時点ではどうなるかと心配しまして、皆様には一般質問を急ぐものに限り質問をお願いしますということでお願いしましたところ、３名の方の質問がありました。

しかしながら、児玉求議員には、前日本会議において懲罰が科されましたので、懲罰が出席停止７日間でございましたので、本日の一般質問はできませんので、報告させていただきます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（松山　力弥）　日程第１、一般質問を行います。

一般質問は、議員申し合わせにより、質問時間は答弁を含め１時間以内、質問回数は３回までとなっております。

順番に発言を認めます。１４番、今村桂子君。

○議員（１４番　今村　桂子）　おはようございます。１４番、今村桂子です。今日も朝から地震が起こっておるようでございます。亡くなられた方に御冥福を祈るとともに、また須恵町においても６月の雨期ぐらいになるといろんな災害が起こってまいります。コロナ禍の中で皆様大変ですけれども、今後も気を引き締めて頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、今回２問の質問を出しておりますので、まず１問目は、スプレー缶回収方法の変更についてお聞きをいたします。

ごみなどの回収は、住民が最も身近に感じる公共サービスの一つです。昨年４月１日からスプレー缶やカートリッジボンベの収集方法が変わっています。それまでは、空き缶と一緒にピンクの指定袋に入れて出せば回収されていました。今では、わざわざ公民館や役場に設置された場所まで持っていかなければならなくなりました。

住民の方々からは、「粕屋町や志免町では今までどおり回収されているのに、変更されたのはなぜ」、「議会もようそんな住民が不便を感じることを決めたね」、「須恵町は住みにくくなってきた」と言われます。そんなときは、予算が絡んでいないので議会では決めていないし、報告もなかったので経緯などは分からないと言いましたが。ほかにも、「高齢者で足が悪いのにつえをついて公民館まで持っていくとき途中でこけそうになって大変だった」、「高齢化社会なのに高齢者に優しくない取組ですね」とか、「寒くなり鍋料理などでカセットボンベを使用すること

が増え、回収方法を知らずに出して持っていってもらえなかった」、「回収方法の変更に不便を感じる」など、よい意見を聞いたことがありません。

また、公民館の回収缶の中には、たばこの吸い殻、ライター、花火の燃えかす、燃えるごみ、生ごみ、空き缶などが捨てられていたこともあったと聞いています。公民館周りでは、子どもたちが遊んでいたりしますし、公民館は人が常駐しているわけではないので、スプレー缶など何日も置いておくと、もしスプレーを使い切っておらず中にガスが残っている場合などは危険です。

そこで、回収方法についてお聞きします。

なぜ、回収方法を変えたのですか。

３月末に同僚議員が公民館での回収について担当課に聞きに行ったときに、試験的に実施しているとの説明を受けたと聞いていますが、いつからいつまでが試験期間で、どのような結果が出て実施に踏み切ったのですか。

回収方法の変更を町民にどのような方法で知らせたのですか。なぜ、わざわざ公民館や役場まで持っていかなければならないのですか。

粕屋町、篠栗町のように、透明または半透明の袋にスプレー缶のみを入れて、空き缶の収集日に一緒に回収できないのでしょうか。

公民館などの回収はどれぐらいの間隔で行っているのですか。何日もスプレー缶などを公民館に置いておくと危険ではないですか。

約１年がたちましたが、町民の反応はどうですか、などについてお答えください。

２問目でございますが、ワクチン接種準備の状況について質問をいたします。

コロナワクチン接種については、町長報告や全員協議会でも報告されておりますので、取り下げようとも思いましたが、そのとき報告されていないこともあり、町民の方々も不安な思いで情報を知りたいと思われますので、質問をさせていただきます。

須恵町における医療従事者へのコロナワクチン接種が３月中旬から始まり、４月下旬からは６５歳以上が接種、６月までに２回目の接種を完了する予定となっています。ワクチン接種については、町長が最重要施策と位置づけ、最優先でやっていくと言われており、職員も日々尽力されているところです。国からの情報が変更になったり、分からないことが多い中でも準備は行っていかなければなりません。

令和３年１月１５日付、厚生労働省より接種体制構築に向けた準備の参考になるよう、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施に関する手引改訂版が示されたことにより、各自治体においては接種の流れ等のシミュレーションを行うなど準備が進んでいるようです。

須恵町では、２月の臨時議会においてワクチン接種クーポン券印刷印字業務委託料４６２万３，０００円、またワクチン接種業務委託料１億４，１９６万６，０００円、予約受付コールセン

ター健康管理システム入力等業務委託料６，４０６万９，０００円などを含むワクチン接種事業費２億４，６９４万９，０００円が可決され、ワクチン接種体制の構築が進められています。

接種を希望される町民に対し円滑な接種体制を整備することは町にとって喫緊の課題であり、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、できる限り安全な体制を構築することが重要です。

そこで、委託の詳細、ワクチン接種の流れ、現在の状況、課題などについてお聞きします。

国は、新システムを導入し、ワクチン接種クーポンにワクチン登録のバーコードを印刷し、受付でタブレットにバーコードを読み込ませるよう計画していますが、接種案内にバーコードを印刷し、接種前までに発送することが現状で間に合いますか。

病院に委託するとのことですが、診療日以外の土日の接種はどうするのでしょうか。

問診、ワクチンを注射器に入れる、注射針を替えるなどの準備、接種後の経過観察、接種後の相談など数人の看護師が必要となりますが、医師、看護師の確保はできているのでしょうか。

接種を予約しての当日キャンセルや問診で接種できない人たちが出たら、ワクチンを無駄にしないための補欠要員なども検討されているのでしょうか。

オイコスも接種場所として予定されていますが、接種後の１５分から３０分の経過観察のベッド等は確保されているのでしょうか。

関係機関からのワクチンを誰が受け取り、町内の医療機関に配布するのですか。また、ワクチンの管理、本数等の把握、役場への報告などはどうなりますか。

集団接種会場での流れが円滑に行えるのか、接種会場のレイアウト、接種の流れ、シミュレーションはできていますか。

ホームページなどで接種予約状況の確認や接種の注意点・接種部位を伝え、会場に来る際の服装、腕をまくりやすい服装でなど、接種場所でももたつかないような接種に関する情報はどうなっていますか。

ワクチン委託内容についてお聞きします。

先ほどから詳細に質問しておりますが、これらの項目については委託契約に全て入っているのでしょうか。委託ではない部分はどの項目で、どのくらいの準備が進んでいますか、お聞きをします。

このワクチンについては、欧米などの報告によると一定の割合で副反応が見られると言われています。厚生労働省健康局から、令和３年２月１日付で、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する医療体制の構築について、事務連絡が発出されています。その中で、ワクチン接種後の副反応に対する医療機関の確保が求められていますが、須恵町では都道府県や医療機関とワクチン接種後の副反応に対する体制について協議をしていますか。副反応に対応する医療機関の確保、必要に応じて身近な医療機関からの紹介により専門的な医療機関をあらかじ

め確保するための連携、協力依頼などはできていますか。

接種をした人に、地域の特典をつけるところもあります。須恵町独自のワクチン接種支援策を平松カラーとして町長なら何か独自の支援策を考えていらっしゃるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

国は、市町村独自の計画により進めていくと言っておりますが、町の手腕が発揮されるところではあります。ワクチン供給の遅れなどにより、町へのワクチン数が確保できない、確定しないなど不安定な部分が出てきていますが、現時点での問題点、不安要素がありますか。町民の方々も情報が少ない中で不安になっています。コロナワクチン接種の詳細について、お答えください。

○議長（松山　力弥）　答弁を求めます。

○地域振興課長（甲能　裕和）はい。議長

○議長（松山　力弥）甲能地域振興課長。

○地域振興課長（甲能　裕和）　おはようございます。スプレー缶回収方法についてのほうの説明をいたします。

まず、皆様に参考資料として、現在の糟屋地区のスプレー缶の処理方法についてお渡ししております。

御覧のとおり、各市町いろんな方法により回収を行っております。

今回、本町においては、環境省からのスプレー缶の収集方法等について通達があり、協議を行い、各行政区長さんの御理解と御協力を頂き、現在の収集方法へ変更を行っております。

内容につきましては、各質問の中で回答していきたいと思います。

１、なぜ須恵町だけ回収方法、場所を変更したのですかの質問ですが。

平成３０年１２月１６日に、北海道札幌市で発生したスプレー缶の爆発事故を受けて、同月２７日、環境省からスプレー缶、エアーゾル製品等をごみとして排出する際には、穴を開けずに中身を使い切り、住民に周知徹底、また収集においては別収集をすることなどの通達がありました。

これを受け、本町におきましても、爆発事故を防ぐため、スプレー缶の出し方について、令和元年6月１日から空き缶、空き瓶のごみ出し日に空き缶、空き瓶の袋に入れずに、スプレー缶は穴を開けずに中身を使い切って市販の透明のビニール袋に入れて出してくださいと、町の広報や各区の回覧板などで周知をしておりました。

しかし、運用を開始したところ、風で飛んだり容易に転がるなどして、路上での事故を誘発させる危険性が高く、また実際に路上に散乱したり水路へ転落したりするなど、周囲に悪影響を及ぼす結果となりました。

このことから、令和２年４月１日から役場や行政区長さんの御理解、御協力の下、各地域の公

民館、集会場にスプレー缶の専用ボックスを町内の５０か所に設置し、中身を使い切って出してもらう方法に変更いたしました。

２番の試験的に実施した結果、実施に踏み切っていると聞いていますが、その理由はどうしてですかの質問ですが。

先ほども説明いたしましたが、今までの収集方法で別に出してもらっていましたが、風で飛んだり容易に転がるなどして、路上での事故を誘発させる危険性が高く、実際に路上で散乱したり水路へ落下したりするなど、周囲に悪影響を及ぼす結果となりました。この結果を受け、令和２年３月に各公民館等にスプレー缶専用の回収ボックスを設置し、試験を行い、検討しましたところ、排出、収集に特段支障がないと判断し、令和２年４月１日から正式に現在の収集を開始しております。

３番目の町民への周知はどのようにしていますかの質問ですが。

令和２年３月、令和２年５月から９月までの町の広報に掲載し、回覧板、町のホームページ、住民の皆様に配布しているごみの出し方のパンフレット等で周知をしております。

４番目のなぜわざわざ公民館や役場まで持っていかなければならないですか。透明または半透明袋にスプレー缶のみ入れて、空き缶収集日に一緒に回収できないですかの質問ですが。

１番の答えの内容と重複していますが、当初、空き缶、空き瓶のごみ出し日に中身を使い切って出していただいておりましたが、路上の安全確保ができない、収集に支障を来すなど様々な課題が抱える結果となり、空き缶、空き瓶と一緒に収集するのは危険と判断いたしました。

近隣町の状況を参考に様々な観点から検討しましたところ、スプレー缶につきましては、ごみ出し日を設けず、役場や各地区の公民館、集会所など町民にとって身近な施設に、スプレー缶専用の回収ボックスを町内５０か所に設置し、中身を使い切って出してもらうように変更いたしました。

このことは、家庭からのスプレー缶の排出量は数的には少なく、いつでも持っていけるという安全に捨てられるということを考えております。

５番の公民館などの収集間隔はどのくらいですかの質問ですが。

これは、毎週火曜日の夜間に回収を行っております。

６番目の公民館などで何日もスプレー缶を置くと危険ではないですかの質問ですが。

スプレー缶のごみ出し方については、穴を開けずに中身を使い切って出していただくことになっております。他のごみの出し方同様にルールを守っていただくことが前提となっております。中身を使い切って出していただければ、数日間放置しておいても危険はありません。現在の方法にして、子どもがいたずらをしている、触ってけがをしたなどの報告は受けておりませんので、皆さんはルール守って出していただいていると考えております。

７番目の約１年たちますが、町民の反応はいかがですかの質問ですが。

変更しました４月当初からは、しばらくの間、問合わせ等が続きましたが、行政区長さんの御理解、御協力により周知が広まり、最近では問合わせは減少し、ほとんどなくなってきております。このごみの出し方のルールを守っていただいて、少しずつ住民の皆さんに浸透してきているのではないかと考えております。

なお、今後も現在の方法で収集を行っていきたいと思いますので、御理解、御協力よろしくお願いいたします。（発言の声あり）後からちょっと報告させてもらっていいですか。

○議長（松山　力弥）　次に、答弁。

○**健康増進課長（今泉　英明）**はい。議長

○議長（松山　力弥）今泉健康増進課長。

○健康増進課長（今泉　英明）　おはようございます。１番目の質問です。国はシステムを導入し、ワクチン接種をクーポンにワクチン登録のバーコードを印刷し、受付でタブレットにバーコードを読み込ませるように計画していますが、接種案内にバーコードを印刷し、接種前までに発送することが現状で間に合いますかについてお答えします。

ワクチン接種記録システムの対応について、高齢者、６５歳以上分については、システム概要が発表される前にクーポン券の印刷、発注依頼をし、納品されております。システム非対応のバーコードが印刷されております。バーコードでは対応できないですが、別に１８桁の数字が印刷されており、配布されるタブレット端末で読み取り入力が可能です。須恵町の１日の接種人数でしたら、少し時間はかかりますが、手打ち入力でも可能ということでございます。それ以外の人、６５歳未満以下から１６歳以上分については、システム対応バーコードの印字について印刷業者と調整中でございます。

２、病院に委託するとのことですが、診察日以外の土日の接種はどうするのですかについてお答えします。

ワクチン接種の方法は、集団接種会場で行う集団接種と各医療機関で行う個別接種があります。集団接種については、町内各医療機関から医師を派遣していただき、個別接種についてはワクチン管理など接種に関する全てを行っていただきます。病院の診療日以外の土日の接種は集団接種会場で週、平日を３日間、隔週日曜日を検討中です。町内医療機関の中には、土日の接種可能な医療機関もありますので、現在協議中でございます。

３番目の質問です。ワクチン接種の委託内容を教えてくださいについてお答えします。

委託内容につきましては、個別接種に関わるものです。１つ目は、新型コロナウイルスワクチンの個別接種実施に関わる委託です。これは、全国知事会と日本医師会が全市町村及び全国の個別接種を実施する医療機関の委任を受け、契約者の代表として行う中央契約に基づくものです。

委託内容は、接種対象者の確認及び予診並びにワクチン接種を委託するものです。接種の委託料単価は、１人１接種当たり２，０７０円に消費税と地方消費税を乗じた額になります。また、予診のみの実施の不可予診の委託料単価は、１人１回当たり１，５７０円に消費税と地方消費税を乗じた額になります。この委託料単価は、全国統一の単価になります。

２つ目は、新型コロナウイルスワクチンの接種費用の支払いに係る委託で、これは福岡県内の市町村は福岡県に契約を委任し、委任された福岡県と福岡県国民健康保険団体連合会との中央契約に基づくもので、委託内容は、町外の医療機関及び介護老人保健施設で接種を行われた場合に、接種費用の請求及び支払いの事務を福岡県国民健康保険団体連合会に委託するものです。事務手数料の委託料単価は、１件につき３００円です。これは、消費税、地方消費税を含むものです。この委託料単価は、全国統一の単価になります。

４番目の質問です。問診、ワクチンを注射器に入れるなどの準備、接種後の経過観察、接種後の相談、数人の看護師が必要となりますが、医師や看護師の確保はできていますかについてお答えします。

医師については、町内各医療施設からの派遣に頼るほかなく、御協力をお願いしております。また、看護師については、町内各医療施設から派遣を頂くことがなかなか厳しく、須恵町会計年度任用職員看護師と派遣会社からの看護師派遣を検討しております。

５番目、接種を予約しての当日のキャンセルや問診で接種できない人が出たら、ワクチンを無駄にしないための補欠要員なども検討しているのですかについてお答えします。

６５歳以上のワクチン、ファイザー社製になりますが、ワクチン取扱いに非常に制約があります。ワクチンを無駄にしないようにどうするかは検討中でございます。

６、オイコスも接種場所として予定されていますが、接種後の１５分から３０分の経過観察のベッド等は確保されていますかについてお答えします。

接種後は、椅子に座っていただき、１５分から３０分経過観察をし、体調不良等があれば救護室に搬送します。救護ベッドは２台確保しております。別途、接種会場のレイアウトを添付しておりますので、後で御確認ください。

７番目、関係機関からワクチンを誰が受け取り、町内の医療機関に配布するのですか。ワクチンの管理、本数等の把握、役場への報告等はどのようにされるのですかについてお答えします。

各医療施設から、国のワクチン管理システムＶ―ＳＹＳにより必要ワクチン数を報告、須恵町で集計、福岡県に報告します。ファイザー社製ワクチンはファイザー社製の日本国内倉庫からディープフリーザーが設置されている基本施設、須恵町役場、水戸病院などに搬送され、そこから各医療施設に必要ワクチン数を配送することになっております。日本倉庫から基本施設、先ほど申しました須恵町役場、水戸病院などまでは国が指定した配送業者より配送され、基本型施設の

ワクチン受け取り担当者が受け取り、基本施設から各医療施設までの配送は須恵町が選定した配送業者による配送を検討しております。

８番目、集団接種会場での流れが円滑に行えるのですか、集団接種会場のレイアウト、接種の流れのシミュレーションはできているのですかについてお答えします。

接種会場レイアウト、動線については完了しており、午前２時間半、午後２時間半、１日最大２００回の接種を可能として、机上論でシミュレーションをしております。今後、人を使ったシミュレーションのほうを検討しております。

９番目、ホームページ等で接種予約状況の確認や接種の注意点、接種部位を伝え、会場に来る際の服装等の接種に関する情報提供はするのですか。厚生労働省によりワクチン接種後の副反応に対する医療機関の確保が求められていますが、須恵町では県や医療機関とワクチン接種後の副反応に対する体制について協議をしていますかについてお答えします。

ワクチン接種の注意点や服装等は、事前にホームページ等でお知らせを行っていきます。ワクチン接種予約については、ホームページでの予約は検討中です。４月１日導入予定のＬＩＮＥを使った予約システムを構築中であり、このＬＩＮＥ予約システムで確認ができます。情報発信については、ホームページで情報発信しており、今後ＬＩＮＥでも情報発信する予定です。

また、副反応に対する体制構築については、実際副反応があった場合は接種場所で応急処置をし、救急施設へ搬送することになります。集団接種会場に配置する医療機材について、町内医療施設と協議し、準備を進めております。

１０番目、接種した人に地域の特典をつけることもあるが、須恵町での予定はありますかについてお答えします。

これについては、現在考えはありません。

１１番目、現時点での問題点、不安要素はありますかについてお答えします。

最大の懸念は、ワクチン供給の問題で、供給が滞れば、事前に接種予約も行えず、接種計画に多大な影響があります。また、接種期間が長引けば、町内医療機関への負担も大きくなることも懸念材料です。　以上でございます。

○地域振興課長（甲能　裕和）はい。議長。

○議長（松山　力弥）甲能地域振興課長。

○地域振興課長（甲能　裕和）　先ほどの試験期間はということの質問なんですが。

令和２年３月１か月間試験を行い、４月１日より実施しております。

○議長（松山　力弥）　今村桂子君。

○議員（１４番　今村　桂子）　今るる細かく説明を頂きました。

まず、スプレー缶の回収方法の変更についてでございますが、国の指示で穴を開けない、別収

集ということが義務づけられたということと、それから収集のときに別に入れていたとしても路上に散らばっていたり、そして溝に入っていたりで不安定だったということを、安全上の問題があるということをお聞きいたしました。

しかし、近隣町を調べてみますと、例えば皆さんクリーンパークに持っていくわけでございますけれども、ごみは。クリーンパークの構成町であります篠栗町そして粕屋町、共にビニール袋、別袋に入れて回収をしていただいて、家の前なりに出して回収をしていっている状況でございます。篠栗町では、８月にそういう状況にしたそうでございますが、周知期間を２か月取られて、その２か月の間はどちらでもいいという方法を取ったと聞いております。

同じクリーンパークの中でも、なぜ須恵町は歩いていかないといけないのかと、場所が遠いと。

しかも、季節によってそのスプレー缶というのは出る本数が違うと思うんです。今聞いたら、３月に試験を１か月したということなんだろうと思いますけれども、一番カセットボンベ等が出るのは冬の寒い時期で、卓上コンロ等を使いますので、その時期。それから、最近はスプレー缶も増えておりまして、トイレの消臭スプレーとか整髪料のスプレー、それから炭酸飲料を使う炭酸のボンベスプレーとかいろいろございます。

だから、量的にもだんだん増えてきている状況でありますので、高齢者にとっては非常に歩いていくというのが大変という方もいらっしゃいますし、このコロナ禍中で宅配等取ってほとんど家におるのに、公民館まで出ていかないかんと。公民館近いところはもちろんいいですけれども、遠くの方もいらっしゃいますし、車のない方もいらっしゃいます。そういう中で、なぜ不便な状況に変えるんだろうかと。そして、志免町とかは今までどおり空き缶と一緒にボンベを入れてそのまま出している状況です、現在でも。それを変えるということであれば、家の前にせめて出せる状況、篠栗とか粕屋町のような状況にできないのだろうかということを一つお聞きをいたします。

あと、ごみというのは本当に一番身近なものなので、皆さんからの反響はすごく大きいです。ほとんどルールがよくなってきたと言われますけれども、聞いたところによると、やはりスプレー缶、スプレーを出し切っているかどうか分かりませんよね。スプレー缶出し切っていない方がもし出して、その中に、夏だと花火が入っていたり、ライターが入っていたり、たばこの吸い殻が入っていたり、今は事故は起こっていなくても、もし事故が起こったときはどうするんやろうかということを非常に不安に思います。

ですから、できれば、同じ構成町であります篠栗や粕屋町のように、空き缶の日に横に透明の袋で出しておくということができないのかどうか再検討をお願いしたいなと思うんですけど、返事をお願いしたいと思います。

それから、コロナウイルスに関するワクチンにつきましては、本当に大変な中で、まだ先の見

えないような状況の中で頑張っておられると思います。

１点、机上でシミュレーションやって、今度実際にシミュレーションをオイコスのほうで接種のシミュレーションをやってみるということですけれども、シミュレーションをやることによって、実際やってみれば課題も見えてくると思いますので、ぜひ早めにシミュレーションをしていただきたいなと思います。

それと、役場から各医療機関に配送する業者に配送をお願いするということですけど、配送業者は決まっておりますでしょうか。

その２点をお願いいたします。

○町長（平松　秀一）はい。議長

○議長（松山　力弥）　平松町長。

○町長（平松　秀一）　１問目のスプレー缶の収集については、それぞれの町の考え方といいますか、あると思います。今までどおりというのは、これは法令違反です。無理なんです。須恵町は、いち早くその法令に基づいて、安全な形で何とか回収できないかということで、担当課長が申しましたように、別立てて透明の袋に入れてやってみたと。これ自体があまりよくなかったということで、今回の方法に変えたということです。

何もかもが便利であればもちろんいいんでしょうけども、費用の面で、担当課長申し上げませんでしたが、要するに別立てで袋に入れるとすれば、今度は指定袋になります。指定袋になると、やっぱりこれお金かかるわけです。それとは別個に、その配送というのは通常の回収車とは別にもう１台、要するに常に後ろついていかないかんわけです。それの負担金増が２，８００万円かかります。そういった中で、区長会のほうにお諮りして、２０行政区の公民館だけはなくて全体で５０か所で何とかならないかということでお願いして運用しているということでございますので。

議員、いろんな方々からお聞きになったんでしょうから、その実情を、どこの区でどういったものが出ているのかというのを担当課に御報告ください。それを検討した結果で、そこの区長さん方と相談した上で、今の方法が正しいのかどうかというのをもう再検討はいいのかなと思います。

ただ、全体としてはこの方式で今のところは運用していますので、御協力願いたいなと思っております。

それと、コロナワクチン接種については、２月の臨時議会で、少ない情報の中で議員各位の御了解を得た上で予算化したと。

その中で、１問目の要するにバーコードの問題とか含めて、全てが国のほうも途中から河野大臣を指名して、要するに特命大臣にするとかやっていますけども。

要するに、やっている厚生労働省自体が朝令暮改をやっているわけです。ですから、クーポン券一つにしても、我々須恵町というのはいち早く、昨年の１２月に、本来であれば１２月２８日に文書発令されとうわけよ。福岡県はこれを出していないんです、各自治体に。佐賀とかほかの県庁は、いち早く各自治体にその情報を流しています。それぐらい福岡は動きが遅い。

そういう中でも、ディープフリーザーの問題とかいろいろ出てきたわけです。私は、いち早く、１２月の議会が始まる段階で、担当課のほうに行ってディープフリーザーの話も聞いています。そうすると、３台、最初は１台と言っていた。それが３台になった。それが、３月、４月、５月に配送されると、１台ずつ。

要するに、個別接種については、須恵町だけでも１４医療機関あるわけです。その３台が、３月、４月、５月に来ると。間に合うわけがないいうことで、この前の臨時議会において、このディープフリーザーも須恵町の場合は６台先に買ったことによって、医療従事者の分についてのディープフリーザーも足りていると。今回、６５歳以上の方々の接種に関しても、安全な形で今回の７５度Ｃ以下にしとかんとだめだというワクチン、接種についても安全性を確保していると。

そういった中で、福岡県を通してですけども、お話があったのが、これは笑い話みたいな話ですけども、一番最初は、厚生労働省のほうが指定したディープフリーザーじゃないとだめだと。それが、要するに基幹医療機関である水戸病院にしか来ないと言っていたんです。そんなことやっていて間に合うはずがないんです。今の段階になって、２月１７、１８、厚生労働省のほうに私たまたま行く要件があって、厚生労働大臣官房、大島官房、そして保健局の局長さん、保健局の課長さんとも懇談を進めたわけですけども、その中の笑い話の中で言っていたのが、要するに須恵町はそれだけ確保していると。それを融通してくれないかという話をしてきているんです。それぐらい、このフリーザーも含めて、このワクチン接種に対しては、誰がどの言葉を信用していいのか分からないと。その中でスキームをつくっていかんといかん。

だから、２月の臨時議会の段階でこういった方法で行きましょうと。それについてはこれだけの予算が要るんだということで申し上げたけども、後追いみたいにして、要するにバーコードで読んでいいですとか、ディープフリーザーはどうぞ用意してくださいと。７５度Ｃ以下じゃないとだめだと言っていたのが、今２５度Ｃ以下になった。その移動期間も、要するにそれから出したら５日間しかもたない。今そんなこと言っていないんです。

そういった状況の中で、本当に町民の方々に不安を与える中での作業になっております。ですから、お手元のほうに、オイコスのほうのシミュレーション会場の分もお渡ししているように、須恵町においてはいち早くそういったことも準備をやってやっているんですけども、何、そのワクチンがいつ来るか分からないという状況です。

そういった状況の中で、担当課のほうは非常なストレスを感じながらも万全の体制でやってい

こうということで進めておりますので、議員が説明を求められた内容については、今分かる範囲で御説明申し上げた。

そして、町民の方が不安がっていらっしゃるのはもう十分分かっております。ですから、今回この３月の町報の中で、ワクチン接種に関して今分かっていることをお伝えしています。それ以外の各組合に入っていらっしゃる方についてはそれは届きますけども、届かない方についてはホームページ等でお知らせするようにしておりますし、今日、この一般質問が終わった後、全員協議会のほうで２件御説明申し上げる項目があるんですけども、その中で災害対策としてＫＢＣのｄボタンを利用したタイムリーな要するに情報発信をやっていくと。このｄボタンを使いながら、私はこのワクチンの接種に関しての即時の情報というのは常に流していこうと。これは、まだ発表できる段階ではないんですけども、町民の方々はせっかく傍聴にもお見えになっていますし、こういった形で町報にも出しておりますので、このワクチン接種については、今現在、お分かりする範囲については担当課が申し上げたんですけども、それ以外のことについても進めております。

須恵町が進めているスキームについては、今担当課が申し上げたとおりですけども、ワクチン接種の方法、いろいろ、そういったディープフリーザーのこととかいろんなことを厚生労働官房のほうとお話ししたら、おっしゃったのは、実際須恵町が動き出したら、それ厚生労働省のほうで流していいかと。すばらしいシステムになっていると。ただ、動かそうにもワクチンが来ていないということでございますので、皆さん焦るお気持ちの中でのこれ議員の質問でしょうから、今お答えできる範囲をお答えしていると。

何度も繰り返しますけども、このごみの問題については、当面、区長さん方とも相談した上で、今のシステムを利用させていただきたいと。安全性からいうと、我々、要するにクリーンパーク、粕屋と篠栗はそういうふうにやっているということですが、これ費用がかかることです。それに対しても、町民の方々に費用負担をかけないで、幾分かの不便さを感じるものかもしれないけども、買わないといけないとかそういったものを含めた上でこの方法がいいんじゃないかということを判断しておりますので、今の段階ではこの方法でやっていきたいと。

ただし、今後も区長会と話を進めながら、何かいい方法があれば進めたいと思います。

ただ、同日、後ろからパッカー車がついていって取るというのも、これまた危険伴いますので、今の段階では今の方法でやっていきたいというのが、私の気持ちでございます。

細かい点については、また担当課のほうにお尋ね頂ければと思います。

以上です。

○議長（松山　力弥）　今村桂子君。

○議員（１４番　今村　桂子）　もうコロナに対しては、本当に先の見えない中で御苦労されてい

ることと思います。

１点お尋ねでございますが、ワクチンがどれだけ来るか、今現状でははっきり分からない、いつ来るか分からないということでございますが。厚生労働省のホームページとか見ていますと、１つの町に多分１回目が５００本ぐらいだろうということではございますが、それも未定ということでございます。数が未定であるとなれば、何本来たという時点で誰が中心になってそれをどこの病院にどれぐらい配布をしていくかを決めないと、即決めないといけなくなると思うんですけど。

それは、誰を中心に、もちろん町長が一番トップではあられますけど、誰を中心にそこを決めていくのか。そして、高齢者の優先順位といいますか、例えば５００本じゃなくて１００本来た場合は、高齢者施設の方を先に接種させるのか、それとも年齢別で行くのか、それとも地域ごとに行くのか、その辺の優先を決めていかないと思うんですけど、その辺もし決まっていれば教えていただきたいと思います。

あとは、ホームページよりＬＩＮＥをさっき活用するということで、ＬＩＮＥも非常に今皆さんは携帯持っていてすごくいいなと思いますし、災害ｄボタンというのはすごいアイデアだなと思って、さすがに平松町長、考えることがすごいなと思ったんですけれども。

その使いやすい方法、みんなが見やすい方法でしていただくというのは非常にいいなと思っております。臨機応変の対応で大変でしょうけれども、１点だけその辺をお聞きいたします。

それと、スプレー缶のほうなんですけれども、別立てで袋、袋代が要るということでございます。今は、粕屋町もそれから篠栗町もレジ袋とかちょっとした透明袋で町民の方たちは出しているということで、別に指定袋はないんですけれども。後からパッカー車が１台、パッカー車じゃなくて多分トラック、軽ですか、１台ついていくのに、回収で２，８００万円かかるということですが。

例えば、そのときにダンボールとか今すごくお金になりますよね。ダンボールは、前はこちらが払っていたんですけど、今はお金になるので、例えば宇美町とかは１回回って資源になるのでそこに出してくださいということで、お金に変えているということで、今リサイクルボックスだけでも、役場のほうだけでも４００万円ぐらい収入になっていますが。最近はコロナで宅配を取る方が非常に増えまして、ダンボールが非常に多くなってきています、どこも。そして、おまけに廃品回収、集団回収等がないので、家にたまって、それを役場に持ってくるのも車があればできるけど、それも大変だというようなことがあると思うんです。

もし、その２，８００万円かかるなら、その回収ボンベのときにダンボールも一緒に回収するとか、それをお金に変えるとか、何らかの形で、方法で軽減策といいますか、取れないかなということの検討もできないかなということで、どうでしょうかということでお聞きいたします。

〇議長（松山　力弥）　誰が答えますか。

〇町長（平松　秀一）はい。議長。

〇議長（松山　力弥）平松町長。

〇町長（平松　秀一）　高齢者のワクチン接種については、御指摘のとおり本数がまだ固まっておりませんから、例で挙げますと恵昭園とかそういったところで本数をある程度把握したりとか、デイサービスいろんなとこへありますから、その分で数を把握した上で、まず施設から。その上で大量にファイザー社のワクチンが供給されるようになったときに、６５歳以上についてというような形が一番いいのかなということで担当課のほうとは今協議中でございます。

ごみ問題は、もう先ほど言ったように、ちょっとしばらくお任せください。ダンボールの回収をやるとすると、とんでもない数が出るんです。そうすると、２，８００万円じゃ済まないです。だから、いろんなことを総合的に判断した上でごみの回収はやっておりますので、今しばらく我々のほうにお任せ頂きたいと思います。

以上です。

〇議員（１４番　今村　桂子）臨機応変な対応が必要なコロナウイルスのことだと思いますので、今も一生懸命頑張っておられると思いますけれども、今後もよろしくお願いをしたいと思います。

スプレー缶に関しましては、いろんな苦情等が私たちのほうにも上がってきているので、スプレー缶とかごみを出すのは女性なので、多分女性の声が区長さんたちにも届かないこともあるのかなと思っております。でも検討を、今後いろんな意見を聞いて検討していただけるということですので、皆さんのほうにはそういう話があったときは私たちのほうも伝えますけれども、検討のほうもよろしくお願いをしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございます。

〇議長（松山　力弥）　６番、川口満浩君。

〇議員（６番　川口　満浩）　おはようございます。６番、川口満浩です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本日、私は、今後の行事の在り方についてお尋ねします。

今年度は、校区も行政区も行事や伝統文化の催しが中止を余儀なくされ、地域の方々とのつながりや交流ができない、達成感のない寂しいときを過ごした感があります。実態の分からないウイルス感染症のため、まずは町民の命を守るという町長のお考えの下、中止の決断は当然のことで、やむを得ないと思います。

現在、イベント、スポーツ観戦など制限と対策を行い実施し、緊急事態宣言により、感染者が減少に向かい、落ち着きつつあります。

さらに、ワクチン接種の開始により、今後行事等の状況は変わる可能性があり、開催を待ち望んでいる町民は多く、楽しみにしていると思います。

４月になれば、校区や行政区では年間行事の開催に向けた準備が始まりますが、今後の行事の在り方についてどのように考えていますか。

行事や伝統文化の催しなど行う、行わない判断は、町主催以外、体協、コミュニティーなど各主催者、各種団体そして各行政区長が最終決断しますが、対応、対策など町の方針、決断の発信はそれぞれ特に町民は町のメッセージとして注目しているとこであると思います。

それでは、３点お尋ねします。

初めに、須恵町新型コロナウイルス対策会議の協議を受け、本町主催事業は６月まで実施しないことが決定しています。若杉クラブなど、御高齢の方にとっては行事等が行われないこと、また不要不急の外出自粛と家にこもるケースも多くなり、触れ合いの場、友達と会話をする機会が以前より少なくなったのではないかと思われますが、分館によっては、公民館で人数制限など町の方針に沿って行事等が行われているそうで、できれば全分館で対策を取り、出かける、参加する機会を設けてあげたいところです。

そこで、来年度の行事は、開催を前向きに検討されていると思いますが、町独自の開催基準はありませんでしょうか。

２点目に、対策会議の協議で十分と言われれば皆さん従いますが、いろんな方の意見もあると思います。行事等の開催の是非を協議する検討委員会を設置されてはいかがでしょうか。

３点目に、令和３年度の校区や行政区の行事計画、伝統文化の準備など少なからず進められていると思います。この１年間、たかが１年ですが、行事や伝統文化の催しを中止したことで今後の行事の内容ややり方、感染対策など、また次に向けた新たな競技や種目、イベント等の見直しの機会でもあるかもしれません。私も以前は、バレー、ソフト、綱引き、ファミリーカイトと参加をしておりました。ですから、今までの体育行事等を批判しているわけではありません。新たな行事として、昨年１２月のイルミネーション事業は、副町長発案により各コミュニティーでそれぞれ実行委員会を立ち上げ、イルミネーションの設置場所、内容等の協議を行い、設営、点灯式と実現することができ、期間中は非常に盛り上がり、新たな結果を残したと思います。

確かに、町主催以外、行事は町の権限で決めることではないでしょう。この機会に、コロナ禍の中で新たな行事に取り組むなど、行事の見直し、新たな発想の提案をされてはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（松山　力弥）　答弁を求めます。

○町長（平松　秀一）　はい。議長。

○議長（松山　力弥）　平松町長。

○町長（平松　秀一）　今後の行事等の在り方についてどう考えているんだという中身だろうと思いますけれども。

まず、質問された３つの質問にお答えする前に、私が知る限りの昭和４０年代中期から歴代町長、須恵町議会、須恵町の方々と培ってきたまちづくりの在り方について御説明申し上げ、そこが原点なんだということを御理解した上で、私の私見も交えて御説明申し上げたいと思います。

今の須恵町を育て上げられた諸先輩方は、今で言うところの自助、共助、公助を強く意識され、まちづくりに取り組んでこられたと私は確信しております。

昭和４０年代中期以降は、高度成長期に入り、個人個人の生活のみならず、快適な地域での生活に目を向け、どのようにしたら住みよい地域になるのか真剣に考え、発信しようと熱い思いでまちづくりに取り組んでこられました。町という地方自治体が自分たちにとって快適な場所となるよう、将来の須恵町を見据えながらの活動を展開されてきております。

検討課題は多岐に及び、各分野の福祉問題の解決方法、将来に向けての教育の在り方等々について議論され、行政ではなく自分たちでできることは自分たちで解決する。そして、その活動において町民だけではできない分野を行政が担うというシステムを今までつくり上げてこられてきております。

個人ができることは個人で行動する、１人ではできないことはそれぞれの分野で自主活動組織による活動等問題解決を図る、それ以外で行政が責任を持って行うことは行政が行い、支援を行っていく。まさに、理想的な三位一体となったまちづくりを行ってきたのが当町ではないでしょうか。

その活動の一つにスポットを当ててみますと、社会教育活動において、教育委員会、社会教育委員代表者会、当時の体育指導委員会を中心とした各種団体の自主活動の活動が挙げられます。その流れは、行政主導型の社会教育活動から脱却し、それぞれの分野で組織化された自分たちが目指す目標に向かって活動を展開される中で、生涯教育、生涯学習の理念に基づいた学校支援型ボランティア組織として３小学校区に校区コミュニティを発足され、時代の変化に対応すべく、第三小学校においては、学校支援のみならず地域問題解決型の自主組織として暮らしのコミュニティモデル事業に取り組んでもらっております。

コロナ感染症蔓延により活動が制限される中で、今まで当たり前であったことが当たり前ではなくなり、自分たちが行ってきた活動が制限される中での不安や焦りは十分に理解しております。

しかしながら、それぞれが行ってこられたことに対し、行政があるいは私が全ての活動に対し方針決定や指示を出すというのはいかがなものでしょうか。今コロナ禍だからこそ、各組織がもう一度考え直し、どうやったら新しいまちづくりのためにそれぞれの組織が活動できるかといういい機会、時間を与えられたと捉えられないでしょうか。

人から指示される、方向性を示される、それに粛々と従うというのは最も楽な方法かもしれません。私は、この１年間町民の方々や企業の方々が極力不安を感じられることがないよう、議会ともお諮りし、できる範囲で施策を展開してまいりました。今しばらくは事態を見つめ耐えるときだと判断しております。コロナが終息しないまでも、行動制限が緩和されるときは来ます。それまでの間は、各団体がコロナ感染症が緩和したときの活動方法やシステム変更について準備をしていただき、その内容等について相談されたときには真摯にお聞きし、お手伝いできることは迅速にお手伝いしていかなければならないと考えております。

須恵町の先輩たちが築かれ、活動されてきた功績により、今の須恵町があります。その理念を忘れることなく、それぞれの団体、組織が今後も形を変えながらも自主活動されていくことを私は強く望みます。そのお手伝いをすることが最良のまちづくりにつながると確信しております。

確かに、コロナウイルス感染症が終息とはいかないまでも、活動制限が大きく緩和された後の須恵町の行政施策を立案し、議会にお諮りし、町民の方々に同意頂くのは私の役目であり、責任であることは自覚しております。そのことを御提案申し上げるのはもう少し先ではなかろうかと思っております。

それでは、３つ質問されておりますのでお答えしますけども。

１問目ですけども、須恵町主催の行事というのは、町制施行記念分館訪問駅伝だけでありまして、それ以外は、先ほどの趣旨に従って皆さんが活動していただいている。この１年間の活動を見ていても、要するに社会教育課を通して、我々はお諮りしている。要するに、緊急事態宣言が出たとき、国、県の指針に従ってお願いできませんかと、そういった形で今動いているということです。

要するに、町の状況判断については、きちんとお伝えした上で、それぞれの団体が自分たちの考えの中でどうやるんだという判断までは私は奪うつもりはございません。

２問目ですが、行政内部に管理職を中心としたコロナ対策会議を設置しており、臨機応変に開催し、情報収集を行い、方向決定をするようにしております。これについては、真っ先に議長を通して議会のほうにお諮りする中で、臨時の予算案という形で皆様のほうにお示ししていると、そういったことでございます。

３問目ですけども、これにつきましては、冒頭申し上げました趣旨によりまして今後判断してまいりたいと考えております。今後、徐々に各種団体の方々と意見交換会を行い、自主活動を阻害しない方法で、明るい、住んでよかったと思えるまちづくりについては一緒に参加していくし、財政的に支援しなければならないとこはしていくし、新たな形を、様式を、システムを検討なさり、それに挑戦なさる団体についてはそれを支援してまいります。

須恵町のすばらしさは、以前から私申し上げておりますけども、町民の人たちは本当にすばら

しい。何をしてもらえるかではなく、何ができるのかという理念の下に立って須恵町民の方々は行動していただいております。これは、自立した行動活動であり、それを阻害するわけにはまいりません。コロナだからこそ、この原点に立ち返って、皆さん、各種団体、個人がもう一度その辺りを考えていただいて、緩和したときには、行政、議会が一丸となって新しいまちづくり、方向性を示して、明るいまちづくりをやっていきたいと思います。

今は、もうしばらく静観し、耐えるときだと思っておりますので、町民の方々には非常に御不便、各種団体の方々に御不便かけますけども、皆さんと共に明るい未来が来ることを信じて、それのいろんな施策については地方創生臨時交付金等を活用しながら、しばらくの間は耐えていきたいと思いますので、御理解お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松山　力弥）　川口満浩君。

○議員（６番　川口　満浩）　先ほど町長のほうから、須恵町という町は本当に町民の方がすばらしい方がそろっていて、それを基にその中で皆さんがいろいろ考えてやってきていると、私もそう思います。私もその一員としていろんなことをやらさせていただきましたので。

それに変わりはないんですけども、こういうコロナという状況、今後これ以外のことでもこういうことが起きないとも限りません。皆さんが考えて、もちろん考えていかなきゃいけないんでしょうけども、各種団体、それから各行政区の区長、それぞれが考えてやっていくことではあるんですが、やはりその上に立つ町の一つの方針、そういったものをやはり皆さん気にするというか、聞きたいんですね。どういう方向性を持っているんだと。最終的なそれぞれの団体であり各区長でありが判断することではあるんですけども、まずどういうふうに考えているんだということの方向性であるとか、そういったものをやはりお示しはしていただきたいと。確かに、それを出したからといって、それに従わなきゃいけないということではないかもしれませんけども、一つの方向性としてのものは出していただきたいというふうに、私は思います。

伝統ある今までの行事というものは、私も先ほど言いましたように参加をしてまいりました。これをどうのこうのということで覆すものではないんですけども。

先日、社会教育課のほうから資料のほうをちょっと出していただきまして、長きにわたって確かにこの須恵町の大会、築き上げてきた伝統行事の大会等があります。分館によっては、いっぱいいっぱいな面もあり、平成２７年からの５年間の分館の参加状況を提出していただいたんですが、分館それぞれの事情の中で大会に出場していると思われ、町としてのバックアップがあることにより、将来への展望、希望を持ってもらえるのではないかと。

一つの例ですけども、この数年、新たなスポーツとしてｅスポーツとかそういったものが、ゲーム式のスポーツ、これは２０２４年にパリのオリンピックでメダル種目として追加されると

されています。須恵町ってこんなこともやっているんだと思わせるような競技の提案というものを何かここで一つ変える、追加するということも検討されてもいいんじゃないかなと私思います。

今の話を聞いていても、現段階ではないのかもしれませんが、そういった新たなものを、若い方に特にまた目を向けてもらえるようなそういったスポーツ等をまた取り入れていくという検討等をしていただけるということはないんでしょうか。一つ、そこはお願いします。

○町長（平松　秀一）はい。議長。

○議長（松山　力弥）　平松町長。

○町長（平松　秀一）　何も否定しているわけじゃないんです。だから、この須恵町というのは本当に良い町で、皆さんが本当にいろんな意見があるけども、一歩引いてみんなでやれるんならやっていこうかと、本当に良い町なんです。

それに対して、コロナだからといって、要するに緊張感のある中で今後こうやっていくんだというのは、私はそぐわないと思います。

だから、今おっしゃっているｅスポーツについては、これ議会のほうには報告やっていませんが、実はＳＵＥＮＯＢＡスポンサーになって、福岡県の大会のｅスポーツにどういったものかというので参加したこともあります。これは、すばらしい大会です。以前の一般質問でもバーチャルリアリティーの話をしましたよね。だから、いろんな可能性は秘めています。

そういったことも含めて、世の中がそういうふうに変わっていくんだと。でも、その中でコミュニティーというのは絶対忘れてはならないんだと。その方針というのは、この須恵町は持っていますというメッセージをこの前お伝えしたと思います。

だから、議員がおっしゃっていることはよく分かるんですけども、それは私が言っている理念の一部のことであって、だから、それは要するに私が発案するんじゃなくて、皆さんから提案されて一つの形になっていくのがいいんではないかと言っているんです。

今、コロナ禍で、シニアクラブの方々とか本当に行動を制限されて、私も本当に大好きな人たちですから、もう本当に不安で不安で私がたまりません。大丈夫かな、大丈夫かな。でも、今は、それをあえて皆さんが喜ばれるようなことをやることによって、大きな負担を強いてしまう。だから、今しばらくはちょっとできませんよねと。その中で、各種団体等いろんな方々と今後話し合いの場を持っていって、新しい形のコミュニティを創造していく必要があると、その責任を取るのは私であるということは分かっております。

ただ、今の段階で、私がじゃあこうしましょうというのは、あまりいい時期ではない、思います。そういった意味で申し上げたことであって、この町というのは本当にすばらしい町で、町民の方々すばらしい人がそろっていらっしゃいます。ですから、皆さんに元気になってもらいたい。

例を挙げると、このコロナ禍で、何でいち早く生活商品券、１万１，０００円のプレゼントや

ったかと、くすっと笑ってもらいたかったんです。コロナ禍の中で、何かよその町と違って何かもうけたよねと。そういった遊び心も含めた上でああいったことをやったわけですけども。今後も、皆さんがくすっと笑えるような中でこの須恵町というのが展開していければいいなと思います。

ですから、今しばらくお待ち頂いて、そんなに遠い話ではないと思いますので、その時点では私はいろんな団体の方々とお話して、いろんな方々とお会いして、それを総合しながら変えていくところは変えていかんといかんでしょうし、今までどおりがいいというとこは今までどおりがいいと思います。

ただ、須恵町というのは、この町民性によってこの町がもっているということを理解した上でやらないと、要するに、あんまりトップダウン方式でやってもうまくいく町じゃございませんので、その辺りを理解した上で、最終的判断は私がやっていきます。

以上でございます。

○議長（松山　力弥）　川口満浩君。

○議員（６番　川口　満浩）　今、町長が話されましたように、みんなで考えて、こういうことを一つやっていこう、こういう提案を上げていこういうことで次に進むのであれば、またそういうことで皆さんいろいろ提案して取り組んでいくんじゃないかなと思いますんで、そのときにはぜひとも前向きにやっていただきたいなと思います。

ちょっと聞くのが逆になってしまったんですけど、開催基準ということで、国、県の指針に従った形でやっているというふうなことで先ほど町長言われましたけども。２月４日の段階で新型コロナウイルス対策会議ということが協議を行われて、６月までの分が中止が決定したと。この辺の具体的にどういう内容で話されて、どういう国や県の指針とかいうものを含めて、須恵町としてはこういう判断をしましたというところを、できれば公表していただきたいということがあれば、すいません、私がそれを把握していないだけかもしれないんですけども。そういうことで、各種団体、区長、その辺というのは納得されるんじゃないかなと思いますので、またそれを区民の方とかにも説明することもできるのかなと思いますので。私がちょっと把握していない面もあるのかもしれませんけども、ちょっとその点一つお願いします。

○議長（松山　力弥）　答えたけど、もう一回、ちょっとだけまとめて、これが最後ですから。

○町長（平松　秀一）　はい。議長。

○議長（松山　力弥）　平松町長。

○町長（平松　秀一）　町独自の判断で中止を依頼したんではなくて、相撲大会については相撲協会のほうから中止すると、バレーボールについても自分のとこで中止すると、つつじまつりについても自分たちで中止するという報告を受けたということです。

〇議長（松山　力弥）　もう質問はできませんので。

〇議員（６番　川口　満浩）　分かりました。バレーボールに関しても、私ちょっと別のとこで話聞いていたのと、また違うわけじゃないんでしょうけども、その方法であったのかなということを改めて聞くこともできました。

また、今後もそういう会議等があれば、公表というか、表に出していただきたいなというふうに思います。

町民みんながコロナ禍の中で須恵町の行事を心待ちにしていると思います。できるのであれば、準備と対策を、できないのであれば、さらなる我慢を強いられます。

ワクチン接種は始まっていますが、今までの生活に戻るには二、三年かかるのではとも言われています。新しい生活様式が当たり前になり、新たなスタイルでの行事、催しに取り組むタイミング、また今までとは違う生活スタイルになるタイミングかもしれません。アフターコロナで人が集まっても、安心できる環境づくり、政策論議、まちづくりの将来像が必要になるのではないかと考えます。みんなで知恵を出し合ってつくり上げていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

〇議長（松山　力弥）　これにて、一般質問を終結します。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

〇議長（松山　力弥）　以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、１０時３０分より全員協議会を開催しますので、特別委員会室に御集合願います。

次の本会議は、３月１９日午前１０時から行います。

本日は、これで散会します。

午前10時18分散会